

第 13 章 国内制度の変更に関する情報

UNFCCC インベントリ報告ガイドラインパラグラフ 50 (J) 及び決定 15/CMP.1 の附属書パラグラフ 21 の規定に基づき、我が国の国内制度について、前回のインベントリ提出からの変更点を報告する。

- 前回のインベントリ提出から変更はない。

第14章 国別登録簿の変更に関する情報

14.1. 2014年において我が国の国別登録簿でなされた変更点の概要

表 14-1 2014年において我が国の国別登録簿でなされた変更点

報告項目	変更点の記述
決定 15/CMP.1、附属書 II、パラ 32. (a) 登録簿管理者の名前又は連絡先の変更	我が国の登録簿管理者 (RSA) の連絡先が以下のとおり変更となった。 (変更前) Mr. Yuji Mizuno, yuji_mizuno@env.go.jp Mr. Yoshikazu Hasunuma, hasunuma-yoshikazu@meti.go.jp (変更後) Mr. Yuji Mizuno, yuji_mizuno@env.go.jp Mr. Toshiaki Nagata, nagata-toshiaki@meti.go.jp
決定 15/CMP.1、附属書 II、パラ 32. (b) 協力構造の変更	変更なし
決定 15/CMP.1、附属書 II、パラ 32. (c) 国別登録簿のデータベース又はキャッシュの変更	変更なし
決定 15/CMP.1、附属書 II、パラ 32. (d) 技術的基準の確保に関する変更	変更なし
決定 15/CMP.1、附属書 II、パラ 32. (e) 不一致を最小化するための手続の変更	変更なし
決定 15/CMP.1、附属書 II、パラ 32. (f) 安全対策の変更	変更なし
決定 15/CMP.1、附属書 II、パラ 32. (g) 公開情報リストの変更	ユニット保有量及び取引の情報は、決定 14/CMP.1 で定義されているように、標準電子様式 (Standard Electronic Format: SEF) に基づいて公に入手できるようになっている。2014年4月に2013年分の情報を公開した。 以下の情報は機密保持の懸念があるため公開されていない。 - 個別の口座レベルにおけるユニット保有量 - 我が国の国別登録簿がユニットを移転した際の移転先口座、及び我が国の国別登録簿がユニットを取得した際の取得元口座 なお、可読性の向上のために、ユニットに関する情報はそれぞれのシリアル番号と関連付けられていない。
決定 15/CMP.1、附属書 II、パラ 32. (h) インターネットアドレスの変更	変更なし
決定 15/CMP.1、附属書 II、パラ 32. (i) データ保存の完全性を確保する手段の変更	変更なし
決定 15/CMP.1、附属書 II、パラ 32. (j) テスト結果の変更	変更なし

14.2. 我が国の国別登録簿になされた変更に関する参考情報

- 2014年3月、DNS サーバとネットワーク機器のセキュリティアップデートを実施した。国際取引ログ (International Transaction Log: 以下、ITL) や他の登録簿の機能に影響はない。
- 2014年4月、アプリケーションフレームワークのセキュリティアップデートを実施した。ITL や他の登録簿の機能に影響はない。

- 2014年4月、京都ユニット保有量及び実施されたトランザクションについての公開情報は、2013年のSEFをもとに更新された。決定13/CMP.1 附属書にて公に入手可能にするよう要請されている以下の情報については、主に機密保持の懸念上の理由から公開されていない。(下記の括弧内のパラグラフ番号は、決定13/CMP.1 附属書のものである)
 - 口座の代表者氏名 (パラグラフ 45(e))
 - 情報公開対象の ERU、CER、AAU 及び RMU のクレジット特定番号 (パラグラフ 47)
 - 年始時点における口座毎の ERU、CER、AAU 及び RMU の総保有量 (口座種別毎の総保有量のみ公表) (パラグラフ 47(a))
 - 期間中に我が国の国別登録簿が取得した ERU、CER、AAU 及び RMU の移転元口座番号 (移転元登録簿のみ公表) (パラグラフ 47(d))
 - 期間中に我が国の国別登録簿から移転された ERU、CER、AAU 及び RMU の移転先口座番号 (移転先登録簿のみ公表) (パラグラフ 47(g))
 - 口座毎の ERU、CER、AAU 及び RMU の現在の保有量 (口座種別毎の現在の保有量のみ公表) (パラグラフ 47(l))
- 2014年5月に、DNS サーバとネットワーク機器のセキュリティアップデートを実施した。ITL や他の登録簿の機能に影響はない。
- 2014年7月に、ネットワーク機器のセキュリティアップデートを実施した。ITL や他の国別登録簿の機能に影響はない。
- 2014年10月に、サーバ OS のセキュリティアップデートを実施した。ITL や他の国別登録簿の機能に影響はない。
- 2014年11月に、Web サーバソフトウェアのバージョンアップとサーバ OS のセキュリティアップデートを実施した。ITL や他の登録簿の機能に影響はない。
- 2014年11月に、国の管理口座宛ての、第二約束期間のユニット含む算定割当量の振替申請書が作成された場合に、国別登録簿管理者に通知する (電子メールの送信による) 機能を追加する改修を行った。追加された機能は国際間の通信を必要としない機能であるため、ITL や他の国別登録簿の機能に影響はない。